

# 家庭系パソコンのリサイクル

「資源有効利用促進法」により、パソコンはメーカー等が回収し、再資源化します。



## 対象となるもの



- デスクトップパソコン (本体)
- ノートパソコン



- CRT ディスプレイ



- CRTディスプレイ  
一体型パソコン



- 液晶  
ディスプレイ



- 液晶ディスプレイ  
一体型パソコン

## メーカー等への引き渡し方法

### 1 電話等で、メーカーに回収の申し込みを行います。

※回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産したメーカー・輸入販売会社のパソコンなど)は、パソコン3R推進協会のホームページ(<https://www.pc3r.jp>)から申し込んでください。

### 2 PCIリサイクルマークがついている製品の場合

メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。

※平成15年10月以降に発売された、PCIリサイクルマークが貼付されているものは、リサイクル料金が購入時に支払われているため、新たな料金負担はありません。

#### PCIリサイクルマークがついていない製品の場合

メーカーから送付された振込用紙でリサイクル料金を振り込む。

メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。

### 3 パソコンを梱包し、メーカーから送付された「エコゆうパック伝票」を貼付します。

### 4 郵便局の窓口に持ち込むか、郵便局に戸別集荷を依頼します。

#### 注意点

購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収します。



プリンターやスキャナーなどの周辺機器、ワープロ専用機は対象ではありません。



## 一般社団法人パソコン3R推進協会

ホームページには各メーカーの受付(問い合わせ)窓口やリサイクル料金が掲載されています。

<https://www.pc3r.jp>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル7F

TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

家庭系パソコンを処分する場合は、メーカーに回収を依頼してください。

※受付窓口は各メーカーのホームページや製品に同梱されているマニュアル、チラシなどで公表されています。

1 目次
2 3つのR
3 変更点
5 家庭ごみについて
7 お願い
8 収集日
9 燃やすごみ
10 燃やさないごみ
11 資源ごみ(びん・缶)
12 資源ごみ(ペット)
13 資源ごみ(プラ)
15 資源の日(古紙)
17 資源の日(古着・油)
18 資源の日 日時・場所
19 処理施設
21 粗大ごみ戸別収集
22 その他の品目
23 家電リサイクル
24 パソコンリサイクル
25 使用済小型家電
27 水銀使用品充電式電池
29 ごみ減量
30 不法投棄 野外焼却
31 助制度
32 分別一覧
64 直接持込
65 し尿 犬猫
66 許可業者